

令和5年度 第2回 市民参加推進・評価委員会 会議録

1 日時

令和6年2月8日（木）10時00分～11時30分

2 場所

宮代町役場2階204会議室

3 出席者

委員：大島委員、菊地委員、齋藤委員（職務代理）、福井委員（委員長）

事務局：吉永課長、新井副課長、関根主幹、加藤主査、吉田主事

4 開会

事務局（新井副課長）より開会を行った。なお、事前配布した資料について、一部変更があったため改めて配布した。福井委員長のご挨拶後、福井委員長により議事を進めた。

（1）令和6年度 市民参加計画（案）について

・事務局より、令和6年度市民参加計画（案）について資料を基に説明し、下記の通り意見をいただいた。

福井委員長：委員の皆さんに郵送いただいた内容と今回の配布している資料については全体の項目については変わらないのでしょうか。具体的にどこが変わったのか教えてください。

加藤主査：公募人数に対して、任期の列を追加しております。また、当初委員等の募集について審議会と実行委員会形式を一緒に一覧としていましたが、わかりやすく審議会形式と実行委員会形式に分けさせていただいております。こちらが事前配布した資料と本日、配布させていただいた資料の違いでございます。

福井委員長：各部署から市民参加を求めるべきということで挙がってきた内容を計画としてまとめたものでございます。委員の方々は、ご質問やご意見等ございましたらお願いします。

大島委員：それぞれの会議の定員は何人ですか。それもわかるとよいと思います。

加藤主査：補足して説明させていただきます。宮代町男女共同参画社会推進会議については、定員10名のうち3名が公募となっております。宮代町交通安全対策協議会については、定員を設けておりませんが、現在の委員の構成が、国・県等関係行政機関で7名、団体・地域代表で9名、町議会議員1名となっております。宮代町指定管理者候補者選定委員会につきましては、定員が7名となっております。宮代町地域公共交通会議につきましては、定員を設けておりませんが、今現在の委員といたしましては、国・県

等関係行政機関が3名、団体・地域代表が7名、公募市民が2名、町職員が3名となっております。宮代町総合計画審議会は、定員が13名となっております。都市計画審議会は、定員が18名。宮代町国民健康保険運営協議会は、定員が12名。宮代町立図書館協議会は、定員が10名。宮代町健康づくり推進委員会は、定員が15名以内となっております。公設宮代福祉医療センター運営懇話会は、定員が10名以内となっております。宮代町立小・中学校一貫教育推進委員会は、定員を設けておりませんが、現在の委員の構成としましては、国・県等関係行政機関が7名、団体・地域代表が7名、公募市民が3名となります。スポーツ推進委員は、定員が14名となっております。全て公募の方という構成になっています。スポーツフェスティバルについては、定員を設けておりません。20歳のつどい実行委員会は、定員が12名。こちらも全て公募委員となっております。以上となります。

福井委員長：ご質問された内容についてはいかがでしょうか。

大島委員：公募の割合がどの程度なのか知りたかったです。意見はございません。

菊地委員：今日の会議は、今年度2回目ですよね。会議の開催回数を決めていないのですか。

加藤主査：そうです。こちらについては、必要に応じて開催されるものなので毎年行っているもの、個々に決まっているものがあると思います。

菊地委員：その都度、委員会の中または事務局の考えでやっていくということでしょうか。

加藤主査：そうですね。会議予算もありますので開催回数で費用弁償等を積算しています。

菊地委員：この会議自体は年2回予定なのですか。

加藤主査：必ずしも年2回というわけではないですが、必要とする議題があれば開催いたします。

菊地委員：大体2回ぐらいの予定だったのですか。

加藤主査：その通りです。コロナ禍では、一切開いていませんでした。昨年3月に3人の委員で企画財政課所管のもと、数年ぶりに開催されたのが最初かと思います。

福井委員長：そのあと行われた6月から今回が2回目。令和5年度の計画の実績が報告、審議されるのは、年度を超えて4月か5月に開かれる予定という認識ですがよろしいでしょうか。

加藤主査：そうです。年度が終わっていないため、令和6年度に令和5年度の実績の照会をかけ、取りまとめた結果を評価していただくこととなります。

菊地委員：そうすると、令和5年度の計画はやったのですか。

加藤主査：3月にやっており、議事録としても残っています。ホームページでも確認できます。

菊地委員：2月の宮代町立小・中学校一貫教育推進委員会は今もやっているものですか。

加藤主査：審議会の一覧に入れさせていただいておりますが、令和6年度に新規で審議会が立ち上がるなど、真新しいものは一つもありません。9月にある宮代町総合計画審議会については、毎年行われているものではなく、総合計画の評価・検証のタイミングや後期実行計画の策定に向けた検討を行う場合に、その都度立ち上げさせていただいています。継続的に審議会があるのではなく、必要に応じて審議会を立ち上げているものがございます。

菊地委員：事務局や執行部として来年はこのようなものが必要だとなれば新しく載ってくると思いますが、今のところないということですか。

加藤主査：そうです。必要となれば新たな審議会の立ち上げとなるのですが、令和6年度についてはそのような案件はありません。

菊地委員：総合計画審議会や都市計画審議会は2年、3年に1度ですが、今年と来年と比べて項目としては多い方なのでしょう。

加藤主査：そうですね。令和5年度の計画時には10件の公募委員の募集があり、令和6年度については14件の公募となっており、4件ほど多くなっております。

菊地委員：任期の切れ目ということですか。

加藤主査：そうです。

福井委員長：私の理解ですが、宮代町総合計画審議会が立ち上がり、5か年計画で5～10年のスパンで大きな町の方針が決まっていくことを受けて、委員会だけでなく、意識調査も加わり、若干、多くなっていると理解しておりますが、よろしいのでしょうか。

吉永課長：第5次総合計画については10年計画ですが、前期実行計画と後期実行計画で5年分ずつ分け、現在は前期実行計画期間中、後期実行計画を策定する作業に今度入ります。そのために募集するということです。6～7年の2年間をかけ、後期実行計画を立てていくという段階になります。

菊地委員：都市計画審議会と総合計画審議会は多少リンクしていたと思います。また、総合計画審議会のほうが大きいと思いました。

吉永課長：そうですね。総合計画の方が町の上位計画です。

齋藤委員：公募人数の割合のところ、それぞれ審議会ごとに公募人数を決めていると思われませんが、例えば、都市計画審議会については18名の定員に対し3名、健康づくり推進委員会については15名に対し4名となっている。この辺のバランスはどうなっているのでしょうか。幅広く町民の意見を聞くという意味では大事なことだと思いますが、定員に対しての委員会ごとの公募の割合の基本となるものがあれば教えてほしいです。

加藤主査：条文に公募や専門家について書いてあるもの、条文に定めがないものがありますので一概にお話しできないですが、例えば、都市計画審議会条例については、委員が18名以内となっている中に識見を有する者、町議会の議員、関係行政機関または埼玉県の職員または公募による町民といった人数の定めがないものもあります。計画を公

表するにあたり、割合を追加することもできます。人数の根拠はまちまちとなります。福井委員長：条例や運用規定を辿れば書いてあるものとそうでないものがあるということですね。

加藤主査：総数を定めています。

齋藤委員：一番思うのは、町民を広く会議に参加させ、たくさん意見を頂くということが大前提の中で、それぞれの審議会・委員会で決めていくというのは理解できました。ただ、専門性の中で町民の公募をするのは難しいのではないのでしょうか。委員会によっては、町民が手を挙げられない委員会があると思います。そもそもの内容がわからない、何を言っているのか、言ってよいのかわからないということがあることが専門性を持つ審議会。去年、計画にあった、障がい者に関する審議会について、専門性を要しないと町民の方が手を挙げて委員会に入り、話ができず、難しいのではと思っています。町民故にざっくばらんでよいという考えもあると思いますが、専門性については今後検討する必要があるかと思っています。町民が手を挙げたくても挙げられない審議会があるはずで。委員と町民のレベルに差が生まれてしまい、追いつけず、審議会としての意味がなくなってしまうのであれば、町民の公募は必要ないのではと私は思います。併せて述べさせていただければと思います。

加藤主査：前回、意見がございましたので所管課へ伝え、聞き取りをさせていただいたところ、市民参加条例で市民の参加をする旨が書かれており、市民参加をしない審議会や附属機関については、市民参加をさせない理由を公表しなくてはならないとなっていたため公募をし、市民参加条例を遵守したとのことでした。一方で専門性が高いものは最初から公募は行わなくてよいのではという意見があったことは伝えました。

菊地委員：今の話ですが、町行政で専門性によるため公募を行わないというのはどうなのでしょう。町の場合は、代議員を町民の一つのチャンネルとして確保することも悪い話ではないと思います。障がいに関することだと親や親族に関心があるでしょうし、何人かでも募集したほうが良いと思います。

齋藤委員：私も思いますが、結果が0となっており、手が挙げたくても挙げられないのです。ハードルが超えにくいのか、結果として0となっています。

菊地委員：何年も0なのですか。

加藤主査：令和4年度の結果について言えば、0ということで評価をさせていただいています。最初から公募を閉ざす選択をするのか、広く町民を受け入れるかは各課の判断となっています。所管課には意見を伝えました。

菊地委員：障がい者の方についても、予算の関係もあると思いますが、募集の時の文章で誘うような工夫をすることを齋藤委員はおっしゃっているんでしょう。

齋藤委員：そうです。無くすのではなく、工夫が必要だと思います。結果として0だったが、どうしていけばよいか議論したものを所管課や審議会の担当課へ伝え、継続し、なるべく町民の意見を出す場を設けるよう検討してほしいということです。

菊地委員：そのための審議会なんですよね。

福井委員長：具体的にどのような参加を求め、内容を案内すれば意識のある人に集まっていたでしょうか。

齋藤委員：それを検討すべきだと思います。

菊地委員：スムーズに選ばれるとしても、いい意見を言ってくれる人が欲しいわけですよね。なるべく内容を詳しくし、応募が多くなるようにする工夫が必要だと思います。

そうすれば、執行部がキャリア等の内容を確認でき、無難な選出ができると思います。

福井委員長：障がい者の方で寝たきりで動けない、出られないために会議の参加が難しい方もおられれば、障がい者を抱えている保護者もおられます。そのような保護者の方であれば、要望もあると思うのでそのような方々に案内が届くような検討をされては良いのではないのでしょうか。専門部署で工夫をしていただいて引き続き公募をしていけばよいと思います。

菊地委員：みやしろ広報への掲載記事の説明が3行のところを4、5行にするなどをお願いしたいです。

吉永課長：補足しますと、障がい者に関する計画・策定をする際には町内の障がい者の団体の方にお声がけさせていただき、専門性のある部門で参加はいただいていると思います。そのうえで、公募の町民の方の枠を設けています。全く閉ざしているわけではないと思います。

福井委員長：地域団体の代表の方は入られていますが、当事者は中々難しいということですか。

吉永課長：障がい者団体なのでご自身に障害があったり、障がい者の保護者の方がいらっしやいます。そのうえで、町民の方で団体に入っていない方も参加できるということにもなります。委員の皆様よりご意見のあった通り、公募が0だったということもありますので手の挙がりやすい、関心を持たれやすい工夫をしていく必要があろうかと思えます。

加藤主査：今回の議案の令和6年度市民参加計画につきましては、3月1日（金）に町ホームページへの公表と広報誌への掲載を予定しています。開催時期や内容を見ていただき、審議会、パブリックコメント、意識調査、ワークショップ、ボランティアの年間計画を出します。その都度応募していただくようになれば良いと思います。

福井委員長：資料に任期を入れていただき、定期的に行っていることがわかるようになりました。できれば、全体の公募人数のうち市民の人数が何人かという区分けもご案内いただけたら市民の皆さんも見やすくなると思います。ご配慮いただけたらと思います。

菊地委員：毎月の募集を色々な人が見ていると思います。説明の行数を増やし、説明できればと思います。

加藤主査：広報の掲載内容は、与えられる枠によって月ごとに差があります。行政情報が盛りだくさんなため、できる限りの掲載となります。

菊地委員：必要があれば、予算をとり、紙面を増やすなどしてほしいです。よろしくお願いいたします。

加藤主査：資料について、委員等の公募を追加させていただき、市民が占める割合も追加した方がよろしいでしょうか。計画自体はPDFで公表するものです。

福井委員長：紙面の問題もあるのでこのままでも大丈夫です。

菊地委員：定員も入れた方がわかりやすいのではないのでしょうか。

加藤主査：計画をそのような形で修正させていただきます。

福井委員長：任期だけではなく、審議会等に対して発生する意識調査やワークショップなどの繋がりについての説明も書いていただけると見やすくなると思います。

加藤主査：おっしゃっていただいた意見を所管課に提案させていただくことでよろしければ、9月の募集時に内容に入れてほしいという意見があったと伝えさせていただきます。

福井委員長：パブリックコメントの1月にある子ども計画について、項目を見たことはありませんでしたが補足はありますか。

加藤主査：法に基づいて行う計画で宮代町だけでなく、全国的につくられる計画になっています。

福井委員長：委員会等がなく、パブリックコメントで初めて挙がってきているのですか。

加藤主査：こちらに特化した審議会というわけではないのですが、児童福祉審議会という既存の審議会の中で子ども基本法に基づいた子ども計画を令和6年度に策定するということです。

菊地委員：それを書いた方がよいかと思います。子ども計画と聞いたときに何年の計画なのか、見直しなのかかわからないです。先ほどおっしゃっていたような総合計画の6～7年の2年間で検討するような内容もいれるとわかりやすいと思います。

加藤主査：計画の概要などをそのように追加させていただきます。

福井委員長：言葉にすると目に留まると思います。説明があれば、パブリックコメントのご協力もたくさん頂けるとと思います。

加藤主査：計画の委員の公募についてですが、定員数と割合のどちらを入れた方がよろしいでしょうか。

菊地委員：総数と人数がわかれば割合がわかるので総数でよいのではないのでしょうか。

加藤主査：それでは、定員数を追加させていただきます。

菊地委員：一番良いのは、学識経験者や行政の募集数もあればと思いますが難しいでしょうか。

加藤主査：そうになると複雑になってしまいます。

菊地委員：意識調査のアンケートについては、総合計画審議会に反映させるものでしょうか。

加藤主査：そうです。前期実行計画の評価、後期実行計画の策定にかかる資料作成に向

けた意識調査です。実施時期については、上半期となります。

菊地委員：大事ですね。それを反映させるということですね。

パブリックコメント等を実施するときは、みやしろ広報へ掲載されると思いますが、説明がわかりにくいこともあるかもしれません。意見も少なく、盛り上がらないため、わかりやすくする工夫をお願いします。

加藤主査：こちらについては、無作為抽出で4,000名、年代を満遍なく抽出する予定だと聞いております。対象になった方には、その点がわかるようご回答いただければと思います。

菊地委員：宮代町の世帯数はどのくらいですか。

加藤主査：15,000世帯位かと思います。

福井委員長：詳細については担当部署にお任せしましょう。回収率を上げる努力について、意見としてお聞きいただけるのではないのでしょうか。

福井委員長：ワークショップ、ボランティアについて、ご意見はいかがでしょうか。

齋藤委員：わくわくロード事業のワークショップについて、16歳以上の無作為抽出となっていますが何名ですか。

加藤主査：来年度実施することとなっていますが、詳細については未定となっています。こちらは、東武動物公園の駅西口エリアの基本構想に基づいて西口駅前道路の整備に向けた検討を行うこととなっています。

菊地委員：住民意識調査は何月ごろ実施ですか。

加藤主査：現段階では上半期とさせていただきます。こちらは担当のスケジュールもあると思います。

菊地委員：ボランティアについては、各担当から実施内容が出ているということですか。

加藤主査：そうです。巨峰ボランティアについては8月に5人募集をすることが決まっています。その他のボランティアについては、1年中、随時募集しているものです。活動したい方がおられれば、担当課に応募いただきます。

菊地委員：巨峰については和戸地区が多く、高齢化しており危機的な状況だと思います。よく説明してほしいです。

加藤主査：令和4年度については、巨峰が不作だった為、中止となりました。

福井委員長：参加したことがあるので、町民としては満足度が高かったです。収穫でなく、忙しい農家のお手伝いをする等まで伸ばすことがあってもよいのではと思います。

加藤主査：農家の人手不足にもよると思いますが、収穫の方が参加しやすいのではないかと思います。

福井委員長：ありがたいイベントで町民に浸透していると思います。親子で参加するような人は見ていると思います。トレーニングをして農家のお手伝いができるぐらいまでの方がよい様に思います。

菊地委員：保育園や幼稚園でお芋ほりを行っていますが、そのようなボランティアはな

いのでしょうか。

加藤主査：保育園のお芋ほりは、近所の農家さんで実施していますが、町民を対象としたボランティアについてはやっていません。

菊地委員：生産者は助かると思います。売らずとも、幼稚園・保育園もお金を払うし、掘ったものも持ち帰りができます。

福井委員長：市民参加推進評価委員会では、町全体でやられている活動について審議しますので、個別に実施するローカルなイベントについては、今回の計画にはピックアップされてはいません。

菊地委員：稲刈りを図書館脇で行っていますが、個別で行っているのでしょうか。

吉永課長：ボランティアではなく体験です。申し込んでいただいて保険代を含めた参加費を払います。収穫したお米を貰え、楽しみながら行っています。

福井委員長：新しい村の団体なのですか。新しい村自身が運営しているのですか。

吉永課長：株式会社新しい村で募集しています。

福井委員長：田植えと稲刈りとありますよね。新しい村が募集し、体験できるイベントということですね。

吉永課長：産業振興と一緒に観光という意味で町外から来てもらい、宮代を知ってもらうニュアンスが多いと思います。

福井委員長：今回は、個別の団体のイベントは含まれておらず、町内の各部署で推進している案件・報告がまとまっています。今日の議論の内容を改めて事務局でまとめ、計画として公表する形でよろしいでしょうか。

【一同賛同】

福井委員長：それでは、市民参加計画（案）の審議はこちらでご了解いただけたものとさせていただきます。

5 その他

・委員の皆様からのその他のご意見等を確認しました。

菊地委員：我々の任期はいつなのですか。

加藤主査：任期は任命された日から2年です。時期が近付きましたらご連絡いたします。令和5年度の評価をしていただき、来年に令和7年度の市民参加計画についてご確認いただくと任期が切れると思います。

福井委員長：各部署から挙がってきた案件について審議しましたが、市民が自分自身で提案し、推進できるような仕組みがあった方がよいと問題意識としてあります。具体的に市民から各部署へ投げかけがあり、全町活動として必要があれば計画へ掲載されますが、仕組みとして何か提案が挙がってくるような方法があればと思いますが、いかがでしょうか。

加藤主査：市民参加条例第24条で「市民は、この条例に基づく市民参加の実施に関し

での提案等を町に提出する」となっております。この条例に基づいた市民参加、審議会、パブリックコメント等の手法について、提案があるものについて提出できるものです。新たな市民参加についての提案ではなく、市民参加の実施に関しての提案と書かれています。市民活動とは違うものとなります。

福井委員長：実施ですから方法、やり方についての提案ということを用意しているということですね。

菊地委員：今まで出てきたことはないのですか。

加藤主査：調べた中ではないです。良く受けとめると、町の市民参加はできているという評価になると思います。

福井委員長：委員会の中で議論しているため特段ないということですね。コロナの間、会議自体が開けなかった時期がありましたが、市民が活用しているような会議の開催方法として、グループチャットなどに落とし込めていけば、継続的に議論できたと思います。そのような提案もないですか。

加藤主査：ないです。

福井委員長：審議会や審議会のオンライン参加など、受け皿のようなものができているように感じます。

加藤主査：宮代町内ではそれらについて審議会の中での普及はされていません。必要となれば、そういった手法を取り入れることはあると思います。現時点ではありません。

菊地委員：おそらく、一番強い住民の意見が反映されるのは、公的に公認されている観点だと議会、もしくは地区・自治会の会長から意見を集約し、担当課へ意見が挙がってくると思います。同じような回路として市民参加という直接参加として、審議会から意見が挙がってきます。チャットやSNS、ZOOMなどを活用したほうが良いという話をしていますが、町としてもどんどん活用したほうが良いと思います。色々な意見抽出の場として、簡単に使えばできるはずです。利用すれば、ありがたいのではないのでしょうか。

福井委員長：そこまで操作も難しいわけではなく、労力や手間を考えると手軽にでき、雲泥の差です。実際、子どもや保護者もグループを形成して行っています。ただ、グループに入れてもらえないなどからいじめ問題もあります。そちらが、子ども達に主流となっており、教育関係者で問題になっていますのが現状となっています。世の中の使い方の方が先に進んでしまっています。

加藤主査：令和2年度に小・中学生が1人1台、タブレットタイプのパソコンを持てるようになり、それに応じて町も導入しております。今後、発展していくと思いますが、現時点ではまだ役場内部ではそのような流れとなっていません。

福井委員長：子どもに行政に参加して意見を貰うような取り組みをする際に教育も兼ねて、新しく子ども達と一緒に作っていく取り組みとして導入することもよいかと思いません。

関根主幹：現時点では難しいと思います。パソコンを持っている人に限定することにより弾かれてしまう方もいますし、子どもでも学校では使えても家で使えない子を排除してしまってよいのか、また、大きな審議会でも使用方法がわからない人を集めるということは手を挙げられなくなってしまうということになる為、顔を合わせての会議は必要です。

菊地委員：避けることは不可避なのでしょう。

加藤主査：当たり前のようにパソコンに触れる世代が大人になるまで、審議会に参加するような年齢になるまでの20年程はかかると思います。もう少し先の話かと思います。

福井委員長：その他委員の皆様の意見がなければ、審議は以上とさせていただきます。

・次回の会議等につきましては、改めて、事務局より日程調整等のご連絡をさせていただきます。また、広報みやしろ3月号にて、令和6年度市民参加計画、公募委員登録制度を掲載いたします。委員の皆様におかれましては、ぜひご覧いただければと思います。

以上